令和元年度 チャレンジ応援資金【認定枠】事務の流れ(【奈良の木枠】は除く)

	事前相談期間	受付締切	ブラッシュアップ	審査会	到中事必须	
	金融機関担当者による 事前相談期間 (「新規性・独創性」等の確認)	地域産業課 事業計画書 提出〆切 (〆切厳守)	中小企業診断士との ブラッシュアップ面談 面談後、事業計画の再構築	再提出事業計画書 及び 意見書を元にした 審査会		保 保 保
第1回	4/22~4/26	5/14	日程は該当者に別途連絡します	6月下旬	7月初旬	込 │
第2回	6/24~6/28	7/5		8月中旬	8月下旬	不 「
第3回	9/2~9/6	9/13		10月下旬		会
第4回	11/25~11/29	12/6		1月初旬	1月中旬	
・審査会は年4 回を予定しています ・運転資金は設備資金の1/3以下	・金融機関から地域産業課への事前相談を必須とします ・事業計画書一式を作成の 上県地域産業課まで提出して下さい。	 ・事前相談を受けた案件のみの受付です ・事業計画書 2部 ブラッシュアップ事業申込書 1部 を提出していただきます 	・ブラッシュアップ面談を行います ・事業計画を再構築していただきます ・再構築した事業計画書 2部 チャレンジ応援資金(認定枠) 認定申請書 2部 県税に滞納のない証明書 1部 を提出していただきます		・認定書を添えて保証が行って下さい。 ・保証承諾後、承諾を受告する。 ※県より確認書の発行実行を受けて下さい。 報告を受けて下さい。 報告を受けてから確認を受けてから確認を受ける。 ・認定書の有効期限は 月末日とします。 ※年度内(令和2年3月) 実行厳守	受けたことを県に報 <u>を受けた後で融資</u> 書の発行まで3日 原則認定年度の2